



東白川村第六次総合計画

前期計画：令和5年度～令和18年度
後期計画：令和9年度～令和12年度



いきいきと働くひとがいる
子どもたちの笑い声が響き
美しい自然と受け継がれた歴史の中に
豊かな村民の暮らしがある
そして東白川村は次の未来へ！

目 次

第1編 基本構想

第1章 村の将来像	6
第2章 政策大綱	7
第3章 基本構想・基本計画・実施計画の管理	9

第2編 基本計画

第1章 現状の認識と近未来の展望	11
第1節 人 口	11
第1項 推移・将来推計・人口戦略目標値	11
第2項 人口動態・年齢別人口・人口戦略目標値	12
第2節 行財政	13
第1項 財政	13
第2項 行政	14
第2章 政策の基本方針	15
第1節 地域経済と産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり	15
第1項 産業活力	15
第1.農業振興	15
第2.農業基盤	19
第3.林業振興	21
第4.地域振興と商工業対策	24
第5.観光振興・交流人口・地域活性化	27
第2節 安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり	29
第1項 交通通信	29
第1.国 県 道	29
第2.村 道	31
第3.農 林 道	32
第4.公共交通	34
第5.地域情報化	35
第2項 生活環境	37
第1.簡易水道	37
第2.下水処理	39
第3.環境対策	41
第4.村営住宅	43
第5.公園整備	44
第6.地籍調査	45
第3項 安全確保	46
第1.消防防災	46
第2.防 犯	48
第3.治山治水	49
第4項 地域活性化	51
第1.地域社会	51
第2.定住人口・関係人口	53
第3.男女共同参画	55
第4.第3セクター	56

第3節	お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり	58
第1項	民生福祉	58
第1.	社会福祉	58
第2.	子育て支援	60
第3.	保育園	63
第4.	母子・父子・寡婦福祉	66
第5.	障がい者福祉	68
第6.	生活保護	70
第7.	高齢者福祉	72
第8.	社会保障	75
第2項	保健医療	78
第1.	健康づくり	78
第2.	母子保健	81
第3.	医療確保	83
第4節	心の豊かさが実感できる「ほこり」のあるむらづくり	85
第1項	教育振興	85
第1.	学校教育	85
第2.	社会教育	89
第3.	文化・芸術	91
第4.	生涯スポーツ	93
第3章	行財政運営の基本方針	95
第1.	公有財産	95
第2.	徴税適正	97
第3.	行政改革	98
第4.	財政健全化	99
第5.	行政情報化	101
第6.	情報公開・情報発信	103
第7.	広域行政推進	104
第3編 資料編		
第1.	満足度・重要度調査結果	106
第2.	村づくりアンケート結果（中・高・大・新成人）	117

第2編 基本計画 (前期R5-R8)

第1章 現状の認識と近未来の展望

第2章 政策の基本方針

第3章 行財政運営の基本方針

第1節 人口

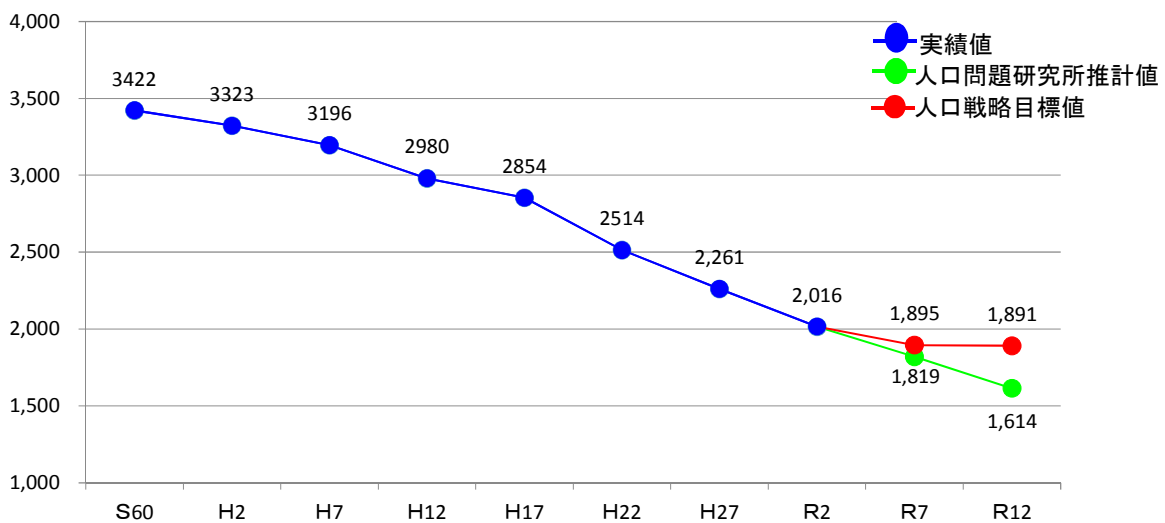
第1項 推移・将来推計・人口戦略目標値

・東白川村の人口は、昭和14年をピーク（5,283人）に、戦後の経済成長による都市への人口流出が始まってから、年平均40人程度の減少が主体でしたが、平成10年代になると、社会動態の減少は半減する反面、自然動態（死亡と出生の差）で減少してきており、近年の少子高齢化など、社会の情勢を背景に減少構造も変化してきています。

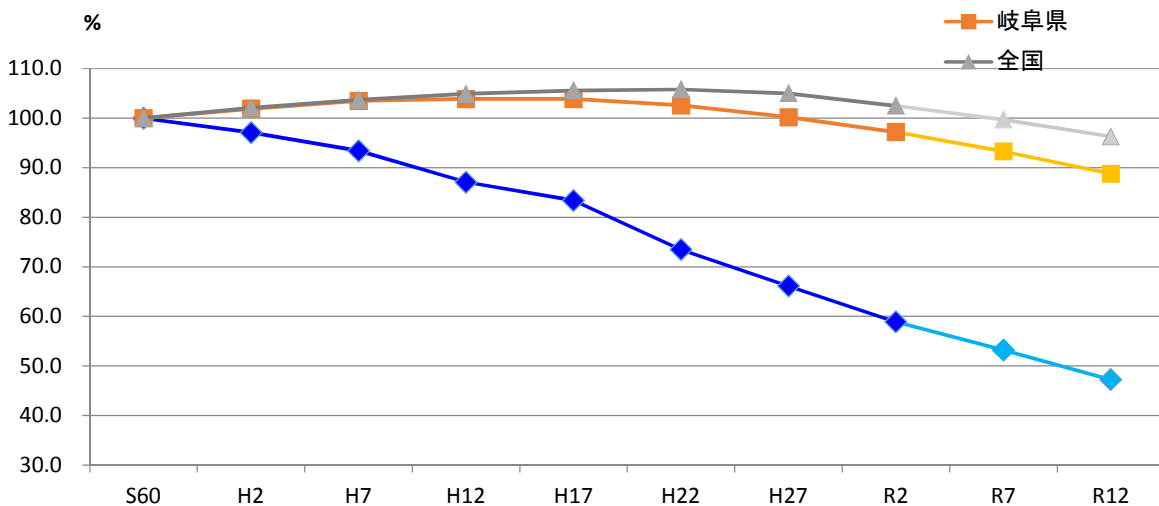
・国立社会保障・人口問題研究所が公表している人口推計によれば、東白川村の人口は3年後の令和7年には、1,819人と予測されています。

・人口問題研究所の資料によりますと全国の人口も今後は減少し、その減少を上回る比率で岐阜県の人口も減少すると推計されています。このような背景の中で本村の人口を増やすことは非常に困難な課題と言えますが、村の活性化のために人口推計を上回る人口戦略目標値を設定します。

東白川村の人口の推移・将来推計・人口目標値



昭和60年の人口を100としたときの全国・岐阜県・東白川村の割合





第1節 人口

第2項 人口動態・年齢別人口・人口戦略目標値

- ・社会動態の人口推計では、現在の社会状況は大きく変化することはない、転入が転出を上回ることはなく、年間平均10人前後の減少が予測されます。
- ・自然動態では死亡者数が出生者数を大きく上回り年間平均30人前後の減となると推計していますが、出生数は、8人前後が継続すると推測され、子育てや学校教育などの課題への影響は大きくなりますので事前の対策が必要です。死亡についても現状維持としていますが、健康長寿は重要な対策で今後も継続しますが、数値には表れにくいと捉えています。人口推計に甘んずることなく人口対策を重点課題として取り組むために人口推計とは別に人口戦略目標値を設定しています。目標数値は、転入、転出、出生の要素において10.0%程度改善し人口を維持します。
- ・基本計画では、人口対策を戦略的に行う課題については人口戦略目標値を、それ以外の課題では将来設計を基準に計画を策定しています。
- ・年代別人口推計では、15歳未満の人口は大幅に減少する反面、75歳以上の人口は、ほぼ横ばいで推移すると予測されています。また、村は、元気な高齢者の皆さんが現役で活躍されている現状を踏まえ、75歳までを生産人口として、位置づけることにしています。

● 対策を講じない場合の人口予測

実数値 計画値

総合計画期間区分	五次総(前期)				五次総(後期)				六次総(前期)				六次総(後期)				七次総(前期)			
	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
転入	56	39	58	48	35	49	53	64	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
転出	81	67	65	70	76	52	74	58	62	62	61	61	61	61	61	61	61	61	61	61
社会動態増減	-25	-28	-7	-22	-41	-3	-21	6	-8	-8	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7	-7
出生	11	4	7	12	8	12	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
死亡	44	41	42	43	33	44	39	34	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	40
自然動態増減	-33	-37	-35	-31	-25	-32	-31	-26	-34	-34	-34	-34	-34	-34	-34	-34	-34	-34	-34	-32
人口動態増減	-58	-65	-42	-53	-66	-35	-52	-20	-42	-42	-41	-41	-41	-41	-41	-41	-41	-41	-41	-39
国勢調査の調整																				
人口(推計)	2,261	2,196	2,154	2,101	2,035	2,016	1,964	1,944	1,902	1,860	1,819	1,778	1,737	1,696	1,655	1,614	1,573	1,532	1,491	1,454

● 対策を講じた場合の人口戦略目標値

総合計画期間区分	五次総(前期)				五次総(後期)				六次総(前期)				六次総(後期)				七次総(前期)			
	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
転入	56	39	58	48	35	49	53	55	55	60	60	65	65	70	70	75	75	80	80	85
転出	81	67	65	70	76	52	74	53	53	50	50	47	47	44	44	41	41	38	38	35
社会動態増減	-25	-28	-7	-22	-41	-3	-21	2	2	10	10	18	18	26	26	34	34	42	42	50
出生	11	4	7	12	8	12	8	6	7	7	8	8	9	9	10	10	11	11	12	12
死亡	44	41	42	43	33	44	39	36	36	36	35	35	35	34	34	34	33	33	33	32
自然動態増減	-33	-37	-35	-31	-25	-32	-31	-30	-29	-29	-27	-27	-26	-25	-24	-24	-22	-22	-21	-20
人口動態増減	-58	-65	-42	-53	-66	-35	-52	-28	-27	-19	-17	-9	-8	1	2	10	12	20	21	30
国勢調査の調整																				
人口(推計)	2,261	2,196	2,154	2,101	2,035	2,016	1,964	1,958	1,931	1,912	1,895	1,886	1,878	1,879	1,881	1,891	1,903	1,923	1,944	1,974

● 年代別人口の推移

総合計画期間区分	五次総(前期)				五次総(後期)				六次総(前期)				六次総(後期)				七次総(前期)			
	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
0~14歳	244	238	234	229	223	185	180	178	171	171	162	155	148	141	134	128	123	118	113	112
15~64歳	1,064	1,034	1,014	991	961	921	899	886	849	808	777	748	719	690	661	633	605	577	549	521
65~74歳	365	354	347	338	326	357	348	339	330	323	316	312	309	306	303	300	296	292	288	284
75歳以上	588	570	558	543	525	553	537	541	552	558	564	563	561	559	557	553	549	545	541	537
合計	2,261	2,196	2,154	2,101	2,035	2,016	1,964	1,944	1,902	1,860	1,819	1,778	1,737	1,696	1,655	1,614	1,573	1,532	1,491	1,454



第2節 行財政

第1項 財政

・経常収支比率は、人件費や起債発行額の抑制により、平成20年度から平成29年度まで90%を下回っていたが、平成30年度より3年間90%を上回り、令和3年度からは下回っています。ここ数年の経常一般財源は、横ばいであり、比率改善の要因は普通交付税の増額によるところが大きいため、今後も改善の努力が必要です。

・実質公債比率は令和3年度決算において、14.1%となりました。今後も計画的な起債発行に努めますが、各種施設も更新時期を迎えるため、そのための有利な起債は積極的に利用していきます。

・財政調整基金積立金は、令和2年度末に目標としていた標準財政規模の2分の1であります8億円を達成しましたが、今後も引続き財政規律を保って、モラルハザードに陥ることなく、少しでも財政体力の強化に努めます。

・データベース化した財産台帳、総合計画実施計画の適正管理、新地方公会計制度による財務諸表などを活用し中長期財政計画を作成し、財政の安定運用を目指します。

● 普通会計 財政規模の推移								(単位:千円)
区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
歳入合計	2,996,174	2,908,956	3,038,312	2,958,963	3,046,396	3,147,679	3,373,388	3,195,119
歳出合計	2,715,965	2,607,979	2,711,190	2,617,792	2,725,199	2,816,728	3,024,915	2,793,968
歳入歳出差引額	280,209	300,977	327,122	341,171	321,197	330,951	348,473	401,151
翌年度へ繰り越すべき財源	11,850	63,284	29,036	4,595	14,167	9,237	8,100	16,300
実質収支	268,359	237,693	298,086	336,576	307,030	321,714	18,959	384,851
財政調整基金(積立)	402,000	2,000	1,000	25,340	300	300	300	125,600
財政調整基金(取崩)	0	100,000	150,000	50,000	0	50,000	0	0
実質単年度収支	-34,506	-129,557	-88,607	13,830	-29,246	-35,016	18,959	167,578
村税	202,501	196,238	199,473	204,306	204,296	201,672	211,493	199,558
地方交付税	1,368,320	1,417,641	1,393,536	1,397,592	1,364,833	1,387,986	1,479,993	1,441,610
標準財政規模	1,563,607	1,616,885	1,584,111	1,515,386	1,482,771	1,489,981	1,602,810	1,790,795
財政力指数	0.142	0.137	0.138	0.143	0.151	0.159	0.163	0.159
実質収支比率	17.2	14.7	18.8	17.2	20.7	21.6	21.2	21.5
実質公債比率	10.7	10.3	10.2	10.2	11.0	12.0	13.2	14.1
経常収支比率	86.8	81.2	88.1	88.6	91.3	94.6	93.8	88.9
積立金残高	1,572,396	1,564,759	1,435,515	1,422,440	1,121,978	1,061,220	1,072,679	1,332,006
うち財政基金	1,203,000	1,105,000	956,000	931,340	931,640	881,940	882,240	1,007,840
地方債現在高	2,352,405	2,392,001	2,752,039	2,727,346	2,775,033	2,994,580	2,982,897	3,299,248



第2節 行財政

第2項 行政

(行政改革への取組み)

・昭和60年度に第一次行政改革大綱を制定し、その取組を始め、現在は、第六次行政改革大綱（H31-R4）により、常に時代に対応した行政への改革を続けています。また、第七次行政改革大綱を制定し改革の継続を行います。

(人材の育成)

・村民の皆様により質の高い行政サービスを提供するためには、村職員ひとりひとり資質を常に向上させることが必要不可欠ですので、人材育成基本方針に沿って、各種研修参加の義務付けや、適正な人事評価を行い、新たな時代に対応できる職員の育成を図ります。

(事務事業の見直し)

・事務事業や補助金の整理統合や規制緩和、民間委託を行い、最小の経費で最大の効果が得られるよう努力を続けます。

(組織、機構の見直し)

・社会情勢や住民ニーズの変化に対応できる柔軟な組織編成を行うとともに、タテ割り行政から脱却し、課を超えた事務体制を構築し、職員の能力を最大限に引き出すように努力します。

(職員の定員管理)

・第六次行政改革大綱では、集落支援機構を立ち上げ、自治会活動や営農支援を行います。新規採用も計画的に実施し、年齢構成が偏らないよう配慮し、再任用職員として経験豊富な職員を確保し、組織基盤の強化を図りました。今後は職員の定年延長もある事から、これらを考慮した上での定員管理を行います。

(公共施設管理)

・全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、本村においても、主要な施設が耐用年数を迎えていますので、各施設の老朽化の状況や利用状況、総人口や年代別人口推計、中長期的な維持管理経費の見込みやその財源の見込みなどを適切に把握し、公共施設等総合管理計画の個別施設計画を10年毎に策定し、総合計画や過疎計画に変更が生じるたびに見直しを行い、整合が図れるよう適切に維持、管理を行います。

項目	職種区分	単位:人								備考
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計画値	
計画人員数	一般行政職	39	39	39	39	39	39	39	39	
	保育園・子育て	5	5	5	5	5	5	5	5	
	教育委員会	5	5	5	5	5	5	5	5	教育長/教育指導主事含む
	バス運転手/用務員	1	1	1	1	1	1	1	1	
	小計(普通会計)	50	50	50	50	50	50	50	50	
	診療所	12	12	12	12	12	12	12	12	派遣医師含まない/事務局長含む
	水道+介護	2	2	2	2	2	2	2	2	
	小計(公営企業)	14	14	14	14	14	14	14	14	
合計	64	64	64	64	64	64	64	64		
実人員数 予定人員数	一般行政職	39	47	46	46	46	46	46	46	
	保育園・子育て	5	4	7	7	7	7	7	7	
	教育委員会	6	5	6	6	6	6	6	6	教育長/教育指導主事含む
	バス運転手/用務員	2	2	2	2	2	2	2	2	
	小計(普通会計)	52	58	61	61	61	61	61	61	
	診療所	12	11	12	11	11	11	11	11	派遣医師含まない/事務局長含む
	水道+介護	2	2	2	2	2	2	2	2	
	小計(公営企業)	14	13	14	13	13	13	13	13	
合計	66	71	75	74	74	74	74	74		